

○ 委員長報告

12月定例会本会議で報告された文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

平成25年12月定例会

文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、いじめ問題の実態調査の結果についてであります。

このことについて一部の委員から、国の平成24年度問題行動調査の結果が公表されたが、本県のいじめの認知件数と校種別の内訳、いじめの態様、及び解消率はどうか。

また、数値のみに一喜一憂するのではなく、いじめの実態を的確に把握しなければならないのではないかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内の公立学校において平成24年度に認知されたいじめは761件で、前年度に比べ僅かに増加した。校種別の内訳は、小学校222件、中学校452件、高等学校85件、特別支援学校2件であった。

また、いじめの態様については、多いものから順に、「からかいや悪口」など言葉によるものが465件で61.1%、「遊ぶふりをして叩く」などが197件で25.9%、「仲間はずれ」などが120件で15.8%となっている。

いじめは、どの学校でもどの子どもにも起こり得ることで、できる限り早期に認知し早期に解決する必要があるが、その割合として国では解消率という指標を使っている。本県では、24年度末時点で756件が解消しており、解消率は99.3%であった。

また、学校においては、いじめのきめ細かな実態把握のため、アンケート調査の実施や教育相談の充実はもとより、教育の基盤となる教職員と児童生徒との信頼関係の醸成に努めている旨の答弁がありました。

第2点は、えひめ国体に向けたジュニア層の競技力向上対策についてであります。

このことについて一部の委員から、えひめ国体まで残り4年となったが、少年種別の強化に向けた運動部活動強化・育成指定校事業制度の見直しの検討状況はどうか。

また、競技力向上関係予算の傾向はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、えひめ国体を見据え、より現状に即した強化を実施

するため、学校を中心に重点強化を図る重点強化指定校 36 校と、競技団体を中心に選抜強化を図る強化推進指定校 41 校の 2 本体制での実施を考えている。

重点強化指定校は、1 校でオール愛媛となるような強化の中心となる学校を指定し、直接学校に補助金を交付して県外遠征の実施などによる強化を図る。一方、強化推進指定校については、優秀な選手が複数校に在籍するような個人競技を中心に指定し、その競技団体に補助金を上乗せして団体主体による選抜強化を図る方針である。

また、予算財源については、えひめ国体に向けた事業計画に沿って確保している旨の答弁がありました。

第 3 点は、機動隊庁舎の移転整備についてであります。

このことについて一部の委員から、今後のスケジュールと全体計画などについてただしたのであります。

これに対し理事者から、現在は政府内で予算折衝中であるが、平成 26 年度からの移転整備が確定した場合は、国土交通省四国地方整備局による敷地調査が初年度に実施され、27 年度から建設工事に取り掛かることとなる。この場合、新庁舎等の完成は、29 年 6 月頃となる。

整備する施設は、現段階での構想では、庁舎棟、車庫棟、宿舎棟の 3 棟を建設するとともに、訓練施設や給油施設を設けて、機動隊の機能強化を図る計画である。

なお、移転地内の樹木のうち希少なものについては、いわゆる森の交流センターの東側敷地に移植予定である旨の答弁がありました。

このほか、

- ・全国学力・学習状況調査結果の公表
- ・中高一貫校
- ・警察施設の耐震化
- ・ストーカー、DV対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願 1 件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。